

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】令和6年3月25日(2024.3.25)

【国際公開番号】WO2023/079697

【出願番号】特願2023-557553(P2023-557553)

【国際特許分類】

F 0 4 D 2 9 / 3 8 (2 0 0 6 . 0 1)

【 F I 】

F 0 4 D 2 9 / 3 8

A

10

F 0 4 D 2 9 / 3 8

C

【手続補正書】

【提出日】令和5年12月19日(2023.12.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

20

【請求項1】

回転軸と、

前記回転軸を中心にして回転する翼と、

前記翼の一部を覆う半開放型ベルマウスと、

を備え、

前記回転軸の軸方向における同一位置において、前記翼の前縁と前記翼の外周端とを結んだ第1の軌跡は、前記回転軸の中心と前記前縁とを結ぶ第2の軌跡に対して前記外周端側が後退するように傾いており、

前記第1の軌跡の前記第2の軌跡に対する傾きは、少なくとも、前記半開放型ベルマウスと前記翼とがラップしない領域において形成されており、前記半開放型ベルマウスと前記翼とがラップする領域においては、前記半開放型ベルマウスと前記翼とがラップしない領域に比べて、前記第1の軌跡の前記第2の軌跡に対する後方への傾きが小さいプロペラファン。

30

【請求項2】

回転軸と、

前記回転軸を中心にして回転する翼と、

前記翼の一部を覆う半開放型ベルマウスと、

を備え、

前記半開放型ベルマウスと前記翼とがラップしない領域においては、前記回転軸の軸方向における同一位置において、前記翼の前縁と前記翼の外周端とを結んだ第1の軌跡は、前記回転軸の中心と前記前縁とを結ぶ第2の軌跡に対して前記外周端側が後退するように傾いており、

40

前記半開放型ベルマウスと前記翼とがラップする領域においては、前記回転軸の軸方向における同一位置において、前記第1の軌跡は、前記第2の軌跡に対して前記外周端側が前進するように傾いているプロペラファン。

【請求項3】

前記第1の軌跡の前記第2の軌跡に対する傾きが前記翼の後縁側に向かうにつれて大きくなる領域がある請求項1または請求項2に記載のプロペラファン。

【請求項4】

回転軸と、

50

前記回転軸を中心にして回転する翼と、
前記翼の一部を覆う半開放型ベルマウスと、
を備え、

前記回転軸の軸方向における同一位置において、前記翼の根本と前記翼の外周端とを結んだ第3の軌跡は、前記回転軸の中心と前記根本とを結ぶ第4の軌跡に対して前記外周端側が後退するように傾いており、

前記第3の軌跡の前記第4の軌跡に対する傾きは、少なくとも、前記半開放型ベルマウスと前記翼とがラップしない領域において形成されており、前記半開放型ベルマウスと前記翼とがラップする領域においては、前記半開放型ベルマウスと前記翼とがラップしない領域に比べて、前記第3の軌跡の前記第4の軌跡に対する後方への傾きが小さいプロペラファン。

10

【請求項5】

回転軸と、
前記回転軸を中心にして回転する翼と、
前記翼の一部を覆う半開放型ベルマウスと、
を備え、

前記半開放型ベルマウスと前記翼とがラップしない領域においては、前記回転軸の軸方向における同一位置において、前記翼の根本と前記翼の外周端とを結んだ第3の軌跡は、前記回転軸の中心と前記根本とを結ぶ第4の軌跡に対して前記外周端側が後退するように傾いており、

20

前記半開放型ベルマウスと前記翼とがラップする領域においては、前記回転軸の軸方向における同一位置において、前記第3の軌跡は、前記第4の軌跡に対して前記外周端側が前進するように傾いているプロペラファン。

【請求項6】

前記第3の軌跡の前記第4の軌跡に対する傾きが前記翼の後縁側に向かうにつれて大きくなる領域がある請求項4または請求項5に記載のプロペラファン。

【請求項7】

請求項1から請求項6の何れか1項に記載のプロペラファンを備え、
前記プロペラファンが発生させる気流によって送風を行う送風機。

【請求項8】

請求項1から請求項6の何れか1項に記載のプロペラファンが設けられた室外機を備える空気調和機。

30

40

50